

厚生・産業常任委員会 県内行政調査

1 調査日 令和4年7月19日（火）

2 調査の概要

(1) アストラゼネカ米原工場（米原市三吉）

アストラゼネカ米原工場は、アストラゼネカの国内唯一の生産拠点として、1998年に操業を開始し、日本市場向けの全ての製品の製造、供給、品質管理を行っている。

アストラゼネカ社では、インクルージョン&ダイバーシティ（I & D）を戦略の重要な柱の一つと位置づけ、特に女性活躍については高い目標を掲げ取り組んでいる。また、行政と連携したJ-クレジット制度の活用等によるエネルギーの地産地消や、地域の環境保全等、企業のサステナビリティに向け積極的な取組を進めている。

このことから、県内企業の活性化、誘致に向けた今後の委員会審議の参考とするため、国際企業における先進的な生産拠点やCSRの考え方、取組等について調査を行った。



(2) 滋賀県立視覚障害者センター（彦根市原町）

滋賀県では、（仮称）手話をはじめとする障害者の文化を守り育てる条例の制定が、令和4年度中に予定されている。

本条例は、障害のある人のコミュニケーション手段の多様性、また、個人により様々な障害特性があることの理解を広げ、全ての県民が互いに人格や個性を尊重した共生社会滋賀を実現するため、極めて重要な条例である。

このことから、委員会における本条例の調査、審議に当たり、身体、視覚、聴覚、精神など、各障害の当事者団体の方々との県民参画委員会を開催し、それぞれの障害特性に応じた意思疎通手段や課題等について意見交換を行った。

